

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成20年 11月25日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1070101702
法人名	医療法人高柳会
事業所名	グループホーム松風
所在地	前橋市富田町1831番地7号 (電話) 027-268-6100

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成20年11月13日

## 【情報提供票より】(平成20年 10月 10日事業所記入)

### (1)組織概要

開設年月日	平成 16年 1月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 11人, 非常勤 0人	常勤換算 8.6人

### (2)建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	一部2 階建ての	1 階 ~	1 階部分

### (3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	日額1,800 円	その他の経費(月額)	光熱水費500円/日・電気製品持込50円/日	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 100,000	有りの場合 償却の有無	無	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	又は1日 1,000円			

### (4)利用者の概要( 10月 10日現在)

利用者人数	9 名	男性	1 名	女性	8 名
要介護1	1 名	要介護2	5 名		
要介護3	2 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 87.4 歳	最低	77 歳	最高	94 歳

### (5)協力医療機関

協力医療機関名	前橋城南病院・高柳医院・赤城病院・青柳歯科・芳賀歯科
---------	----------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は歴史ある病院で、老人保健施設も併設されている。ホームの運営理念は「地域の中でいつまでも自分が自分らしく生き続けることを支援する」を掲げ、日々の生活の中で理念を反映した実践がされている。毎月1日には利用者と話し合い、その月に行きたい所や食べたい物の希望を聞き支援している。担当職員が入居者の気持ちや暮らし方の希望の把握に努め、入居者が主人公になれるように心がけ、入居者の自立を支援している。建物は閑静な所に位置し、平屋造りである。赤城山が目の前に広がり、玄関前は広大な畑で入居者も野菜作りを手伝っている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回外部評価を受けて、ホーム便りの地域への回覧を検討した結果、顔写真を掲載しているのでプライバシー保護の観点より、回覧しないことにしている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>自己評価は職員全員で取り組み、部長と管理者2人でまとめている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>会議は2ヶ月に1回開催され、2つの町より自治会長や児童民生委員等6名、家族会2名、市職員など計12名構成である。行事や会議報告、道路の側溝に蓋がされていない、カーブミラーが見づらい等安全面についての意見交換や認知症を初めとする学習講演会が薬剤師、理学療法士、作業療法士によって行われている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>家族会が結成されて5年目である。年に3回ホームの行事を一緒に行い、終了後に職員が退席して家族会を開催している。意見、不満、苦情等あれば会長を通じてホーム職員に伝える仕組みが作られている。外部者への苦情・相談窓口等については、玄関にパンフレットをおいて案内している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>2つの町内会からうどん打ち、尺八、押し花、お手玉の会等の地域のボランティアの訪問が定期的、不定期に行われ、入居者も一緒に参加している。地域のお祭りや清掃活動に参加し、地域の人々と双方向的な交流をしている。中学生の福祉体験を積極的に受け入れ、おやつ作りを一緒にするなど楽しんで世代間交流を行っている。</p>

## 2. 評価報告書

(    部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「地域の中でいつまでも、自分が自分らしく生き続けることを支援する」という運営理念は、非常に分かりやすく、地域密着型サービスの役割を反映している。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は理念を共有し、理念に基づき入居者の得意な事、出来る事に着目した支援を日々行いながら、理念の実践に取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	2つの町内会に参加し、入居者が地域の祭りに、職員が清掃活動に参加している。また、うどん打ち、尺八、押し花、お手玉の会等地域のボランティアがホームに来たり、中学生の福祉体験等を受け入れて、地域の人々と積極的に交流している。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回外部評価を受けて、ホーム便りの地域への回覧を検討した結果、顔写真を掲載しているのでプライバシー保護の観点より、回覧しないことにしている。今回の自己評価は、職員全員で取り組み、部長と管理者2人でまとめを行っている。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議は2ヶ月に1回開催され、2つの町より自治会長や民生委員、家族会代表、隣地住民、市職員等計12名で構成されている。道路側の側溝に蓋がされていないので危険、カーブミラーが見づらい等安全面についての意見交換や薬剤師、理学療法士、作業療法士による学習講演会が行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	介護保険の申請等で月に3回ほど訪問した時に、市担当者に運営についての法解釈をお聞きしたり、情報交換をしている。運営推進会議を通じて顔なじみとなっているため相談しやすい状況である。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用料の請求書を渡し、支払いは家族にホームに来ていただいている。毎月、ホーム便りで施設全体のことを伝え、個々の入居者の様子は、部屋担当職員が手書き、ないしパソコン入力して毎月家族に手渡している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会が結成されて5年目であり、年に3回ホームの行事を一緒に行い、その後に職員が退席して家族会が開催されている。意見、不満、苦情があれば会長を通じてホームに伝える仕組みがある。外部者への苦情相談窓口については、玄関にパンフレットをおいて案内している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の退職がなく、併設の老人保健施設とデイサービスとのローテーションは2回のみで職員の異動等を必要最小限に抑えている。ローテーションで替わる場合には、家族に年度初めに説明し、入居者には適宜説明している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修は、月に1回食事介助、車椅子移乗、酸素の取り扱い等介護の技術研修やレセプト請求の方法等いろいろな研修を企画している。外部研修は、認知症についての研修の他、年度初めに研修希望を聞き、多くの職員が研修を受けられるように配慮している。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との交流を通じた向上を重要視しており、地域密着型サービス連絡協議会の交換研修生を受け入れている。また、今月にも他施設へ職員を派遣し、交換研修を行うことが予定されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	地域の人にホームを見学してもらったり、ホームの様子がわかるように日中はカーテンを開けている。利用希望者には、1日から4日程度の体験利用を行い、馴染みながらのサービス利用としている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	入居者は人生の先輩であるという考えを職員が共有しており、団子作り、園芸、野菜作り等の得意分野を活かせる場を作り、張り合いをもって生活できるように支援している。日々の生活の中で、入居者が他の入居者の身体をさするなど支えあう関係も見られ入居者から学んでいる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月1日に入居者との話し合いを行い、ドライブはどこにするか、食べたい物は何か等の希望を聞いている。3部屋を2人の職員で3ヶ月毎に担当しており、日々の関わりの中で声をかけを多くしながら、思いや意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の要望をふまえて、介護計画を説明する時に家族の意見を聞いたり、必要に応じ主治医、薬剤師、栄養士等関係者の意見やアイデアを聞いて、介護支援専門員が介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎日のカンファレンスで現状に即した細かな介護計画の見直しを行い、7日から10日間で評価を行っている。ケアプランの大きな見直しは3ヶ月毎に行い、家族の署名捺印を頂いている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	看護師2名を配置し日常的に健康管理を行い、異常の早期発見に努めている。急変時等24時間看護師と連絡がとれ、医師との連携が可能な医療連携体制をとっている。入院時には病院と連絡を密にし、早期退院を支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医の決定は、入居者、家族の意向に添って行われている。入居前のかかりつけ医を継続される場合は家族送迎、それ以外の入居者は月1回ホーム協力医の往診、看護師による医師への状況報告も月に1回行っている。必要に応じて専門医を紹介していただいている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合に係る対応の指針」を入居時に説明し、サインをいただいている。重度化や終末期について家族会や運営推進会議で検討し、現状ではホームで看取るのではなく、希望に添った医療機関の紹介(入院)で対応している。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉使いやプライバシーに注意し、自尊心を傷つけないよう配慮している。ボランティアにも秘密保持について説明している。日々の記録はオープンカウンターの前の配膳台で行い、個人のファイルは居室前の廊下の本棚に保管している。	○	病名等を記入している個人情報のファイルの保管や記録方法を、職員で検討していただきたい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事の時間と就寝の時間は決まっているが、日課はなく入居者の状態に合わせたその人らしい暮らしができるように支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月1日に入居者との話し合いの中で献立の希望を聞き、月に2回好きな献立を設定している。ホーム前の畑から野菜を収穫したり、食材の買出しに行ったり、食材を切ったり、洗ったり、盛り付けたり、味付け以外は入居者に協力してもらっている。食器洗いも入居者が行っている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は365日可能で、夜間入浴を毎水曜日に実施している。車椅子利用の入居者は、デイサービスの機械浴槽を利用している。長時間入浴していたい入居者、毎日入浴を希望する入居者等、一人ひとりの願いやタイミングに合わせた入浴支援をしている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本の好きな人は図書館利用を、書道の得意な人には献立を毛筆で書いてもらうなど、一人ひとりがホームの主人公になれるように得意分野で知恵や経験を発揮する場面を多くしている。手作りおやつを月に3回作ったり利用者の個々の嗜好品等を購入する為の外出支援も行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	一人ひとりの習慣や楽しみに合わせて散歩、買物、神社・風車・小菊の里等へのドライブを行っており、毎日、散歩に行く入居者もいる。天気の良い日は、ベランダや玄関前でお茶会を行っている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、日中玄関に鍵をかけていない。入居者一人ひとりの外出の癖や傾向を把握し、対応している。また、玄関にはセンサーを設置し、出入りを確認している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署の協力を得てデイサービスと合同で避難訓練を行っている。併設施設、隣地住人2軒と覚書を交わし、災害時の避難誘導、救助活動への協力をお願いしている。防災外出袋の点検は、毎月一日に点検している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は毎回記録している。食事摂取に問題が生じた場合は、老人保健施設の管理栄養士に相談し、状態に応じた調理法等を検討している。第3月曜日は管理栄養士を交えた栄養会議を定期的開催している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂には、職員と入居者で作った壁掛けが飾られ、天窓の設置により明るい空間を作っている。オープンカウンターのキッチンが設置してあり、食事作りが見渡せる((透明である。))食堂のテーブルには急須が置いてあり、いつでもお茶が飲め水分補給ができるようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には様式トイレが設置され、広く長いカウンターに洗面台や鏡が取り付けられている。家族と相談して、使い慣れたタンスや馴染みの物が持ち込まれて居心地よく過ごせるように工夫されている。職員からの手作りの誕生日祝いの品が飾られたり、居心地の良い居室づくりがされている。		